

【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和8年2月13日現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M002-00	313002720	支台築造（1歯につき）（間接法）（メタルコアを用いた場合（大白歯））	5	新又は現点数／点数等	139.00	110.00	【令和8年3月診療分から適用】 令和8年1月30日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M002-00	313002820	支台築造（1歯につき）（間接法）（メタルコアを用いた場合（小白歯・前歯））	5	新又は現点数／点数等	86.00	68.00	〃
M010-00	313010920	金属歯冠修復（1個につき）（14カラット金合金（インレー（複雑なもの）））	5	新又は現点数／点数等	2562.00	2129.00	〃
M010-00	313011020	金属歯冠修復（1個につき）（14カラット金合金（4分の3冠））	5	新又は現点数／点数等	3201.00	2660.00	〃
M010-00	313011120	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大白歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	574.00	457.00	〃
M010-00	313011220	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大白歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数／点数等	1062.00	845.00	〃
M010-00	313011320	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大白歯（5分の4冠）））	5	新又は現点数／点数等	1337.00	1063.00	〃
M010-00	313011420	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大白歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	1682.00	1338.00	〃
M010-00	313011520	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小白歯・前歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	391.00	311.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313011620	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数/点数等	778.00	619.00	【令和8年3月診療分から適用】 令和8年1月30日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M010-00	313011720	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（4分の3冠）））	5	新又は現点数/点数等	961.00	764.00	〃
M010-00	313011820	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（5分の4冠）））	5	新又は現点数/点数等	961.00	764.00	〃
M010-00	313011920	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数/点数等	1204.00	958.00	〃
M010-00	313012920	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大臼歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数/点数等	36.00	29.00	〃
M010-00	313013020	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大臼歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数/点数等	62.00	50.00	〃
M010-00	313013120	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大臼歯（5分の4冠）））	5	新又は現点数/点数等	80.00	65.00	〃
M010-00	313013220	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大臼歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数/点数等	99.00	80.00	〃
M010-00	313013320	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数/点数等	22.00	18.00	〃
M010-00	313013420	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数/点数等	46.00	37.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313013520	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（4分の3冠（乳歯を除く。））））	5	新又は現点数／点数等	57.00	46.00	【令和8年3月診療分から適用】 令和8年1月30日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M010-00	313013620	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（5分の4冠（乳歯を除く。））））	5	新又は現点数／点数等	57.00	46.00	〃
M010-00	313013720	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	72.00	59.00	〃
M010-03	313037020	接着冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（前歯）	5	新又は現点数／点数等	961.00	764.00	〃
M010-03	313037120	接着冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（小臼歯）	5	新又は現点数／点数等	961.00	764.00	〃
M010-03	313037220	接着冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	1337.00	1063.00	〃
M010-03	313037320	接着冠（1歯につき）（銀合金）（前歯）	5	新又は現点数／点数等	57.00	46.00	〃
M010-03	313037420	接着冠（1歯につき）（銀合金）（小臼歯）	5	新又は現点数／点数等	57.00	46.00	〃
M010-03	313037520	接着冠（1歯につき）（銀合金）（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	80.00	65.00	〃
M010-04	313037620	根面被覆（1歯につき）（根面板によるもの）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	574.00	457.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-04	313037720	根面被覆（1歯につき）（根面板によるもの）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（小臼歯・前歯）	5	新又は現点数/点数等	391.00	311.00	【令和8年3月診療分から適用】 令和8年1月30日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M010-04	313037820	根面被覆（1歯につき）（根面板によるもの）（銀合金）（大臼歯）	5	新又は現点数/点数等	36.00	29.00	〃
M010-04	313037920	根面被覆（1歯につき）（根面板によるもの）（銀合金）（小臼歯・前歯）	5	新又は現点数/点数等	22.00	18.00	〃
M011-00	313014120	レジン前装金属冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合）	5	新又は現点数/点数等	1500.00	1193.00	〃
M011-00	313014320	レジン前装金属冠（1歯につき）（銀合金を用いた場合）	5	新又は現点数/点数等	159.00	129.00	〃
M017-00	313015720	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	1936.00	1541.00	〃
M017-00	313015820	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	1459.00	1160.00	〃
M017-00	313015920	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（銀合金（大臼歯・小臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	76.00	63.00	〃
M017-00	313016420	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合（前歯）））	5	新又は現点数/点数等	1164.00	926.00	〃
M017-00	313016520	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（銀合金を用いた場合（前歯）））	5	新又は現点数/点数等	97.00	80.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M017-00	313031920	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合（小白歯）））	5	新又は現点数/点数等	1459.00	1160.00	【令和8年3月診療分から適用】 令和8年1月30日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M017-00	313032020	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合（大白歯）））	5	新又は現点数/点数等	1936.00	1541.00	〃
M017-00	313032120	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（銀合金を用いた場合（小白歯）））	5	新又は現点数/点数等	97.00	80.00	〃
M017-00	313032220	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（銀合金を用いた場合（大白歯）））	5	新又は現点数/点数等	97.00	80.00	〃
M020-00	313018420	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（双子鉤（大・小白歯）））	5	新又は現点数/点数等	3055.00	2493.00	〃
M020-00	313018520	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（双子鉤（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数/点数等	2486.00	2028.00	〃
M020-00	313018620	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（大白歯）））	5	新又は現点数/点数等	2486.00	2028.00	〃
M020-00	313018720	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数/点数等	1909.00	1557.00	〃
M020-00	313018820	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	新又は現点数/点数等	1470.00	1199.00	〃
M020-00	313018920	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（双子鉤（大・小白歯）））	5	新又は現点数/点数等	1548.00	1232.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M020-00	313019020	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（双子鉤（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	1211.00	963.00	【令和8年3月診療分から適用】 令和8年1月30日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M020-00	313019120	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（二腕鉤（レストつき）（大白歯）））	5	新又は現点数／点数等	1063.00	846.00	〃
M020-00	313019220	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	924.00	735.00	〃
M020-00	313019320	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	新又は現点数／点数等	857.00	682.00	〃
M021-00	313019920	線鉤（１個につき）（１４カラット金合金（双子鉤））	5	新又は現点数／点数等	1438.00	1175.00	〃
M021-00	313020020	線鉤（１個につき）（１４カラット金合金（二腕鉤（レストつき）））	5	新又は現点数／点数等	1111.00	908.00	〃
M021-02	313026520	コンビネーション鉤（１個につき）（鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（前歯））	5	新又は現点数／点数等	429.00	341.00	〃
M021-02	313026620	コンビネーション鉤（１個につき）（鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（犬歯・小白歯））	5	新又は現点数／点数等	462.00	368.00	〃
M021-02	313026720	コンビネーション鉤（１個につき）（鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（大白歯））	5	新又は現点数／点数等	531.00	423.00	〃
M021-03	313038720	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（大白歯）	5	新又は現点数／点数等	1062.00	845.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M021-03	313038820	磁性アタッチメント（1個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（1歯につき））（金銀パラジウム合金（金12%以上））（小白歯・前歯）	5	新又は現点数/点数等	778.00	619.00	【令和8年3月診療分から適用】 令和8年1月30日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M021-03	313038920	磁性アタッチメント（1個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（1歯につき））（銀合金）（大白歯）	5	新又は現点数/点数等	62.00	50.00	〃
M021-03	313039020	磁性アタッチメント（1個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（1歯につき））（銀合金）（小白歯・前歯）	5	新又は現点数/点数等	46.00	37.00	〃
M023-00	313020620	バー（1個につき）（铸造バー（金銀パラジウム合金（金12%以上）））	5	新又は現点数/点数等	2482.00	1975.00	〃